

2022

資格

要項

TAISHO
University

[履修要項別冊]

資 格 要 項

目 次

1 資格について

* 資格の種類 *	2
* 資格登録・登録料 *	3
* 資格課程の科目構成 *	4

2 教職課程

* 教職課程 *	6
* 教育職員免許状取得までのながれ *	7
* 介護等体験 *	8
* 教育実習 *	10
* 教育職員免許状申請について *	13
* 教職課程に関する科目 *	14
* 教科に関する科目 *	17
* 教育提携プログラム(小学校教諭二種免許状・特別支援学校教諭一種免許状) *	28

3 社会教育主事

* 社会教育主事 *	32
------------	----

4 学芸員

* 学芸員 *	34
---------	----

5 司 書

* 司書 *	38
--------	----

6 司書教諭

* 司書教諭 *	42
----------	----

7 資格特別プログラム (SP履修)

* 資格特別プログラム (SP履修) *	44
----------------------	----

8 日本語教員養成講座

* 日本語教員養成講座 *	48
---------------	----

9 僧階取得講座

* 僧階取得講座 *	50
■天台宗	50
■真言宗豊山派	52
■真言宗智山派	53
■浄土宗	54
■時宗	56

10 社会教化者養成講座

* 社会教化者養成講座 (シャースタ講座) *	58
-------------------------	----

11 浄土宗開教使養成講座

* 浄土宗開教使養成講座 *	60
----------------	----

① 資格について

* 資格の種類 *

資格を取得するには、各学科の卒業単位とは別に、資格ごとに定められた単位を修得しなければなりません。

【 資 格 】

2019年度以前入学生	仏教	社会福祉	人間環境	教育人間	人間科学	臨床心理	人文	日本文学	歴史	表現文化	地域創生
教職	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×
社会教育主事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
学芸員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
司書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
司書教諭	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×
日本語教員	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
社会教化者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
浄土宗開教使	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
僧階	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

2020年度以降入学生	仏教	公共政策	社会福祉	人間科学	臨床心理	人文	日本文学	歴史	表現文化	地域創生
教職	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×
学芸員	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×
司書	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×
司書教諭	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×
日本語教員	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×
社会教化者	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×
浄土宗開教使	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×
僧階	○	△	△	○	○	○	○	○	△	△

※ 2020 年度以降入学生より社会教育主事養成課程は廃止

※社会共生、表現、地域創生学部所属の学生で僧階取得を希望する場合は、必ず各宗派閲覧室へ相談すること

■ 免許状・認定証・証明書・修了証の交付

卒業時に所要条件を満たすことで、学位授与式の際に免許状や認定証・証明書・修了証が授与されます。

※発行の際の手数料は、別途負担してください。

■ 資格課程の履修を希望する方へ

- ・資格課程の履修を希望する場合は、資格登録を行う必要があります。資格登録は指定期間に必ず行ってください。
- ・資格取得に必要な授業科目の履修登録は、各自が責任をもって行ってください。
ガイダンスの案内や履修に関する連絡はT-Poで行います。毎日T-Poを確認し、ガイダンスには必ず出席してください。これらを怠った場合に被る不利益は、各自が負うことになりますので注意してください。

* 資格登録・登録料 *

■ 資格登録

1年次または2年次の指定期間内に証明書発行機で資格登録を行ってください。資格登録をしないと資格に関する科目的履修登録はできません。

■ 登録料について <2019年度入学生まで>

資格登録をする際は、下表のとおり登録料が必要です。登録料は年度により変更する場合がありますので、登録の際に確認してください。

資 格	登 録 料	登録年次
教 職 課 程	35,000円	1年次春学期または1年次秋学期
社 会 教 育 主 事	30,000円	
学 芸 員	30,000円	
司 書	30,000円	1年次秋学期または2年次春学期
司 書 教 諭	30,000円	
日 本 語 教 員	30,000円	
開 教 使 (浄 土)	10,000円	
社 会 教 化 者	登録料なし	2年次春学期
各 宗 僧 階	登録料なし	1年次春学期

※2020年度以降の入学生は学費に含まれているため登録料は不要。

- ・納入された登録料はいかなる理由があっても返還しません。
- ・司書教諭の資格を取得希望の場合は、教職課程も登録し、必ず両課程を履修してください。
- ・僧階の資格を取得希望の場合も、必ず資格登録してください。

■ 編入生について

資格取得希望者は、必ず編入生ガイダンスにて履修指導を受けたうえで、資格登録をしてください。
教職課程の履修を希望し、出身校で教職に関する単位の一部または全部を修得している場合は、出身大学で発行した「学力に関する証明書」を教務課へ提出してください。

■ 留学・休学を予定している学生について

資格課程履修中に留学（協定留学・その他の留学）・休学を予定している場合は、事前に必ず教務課窓口へ相談し、履修指導を受けてください。

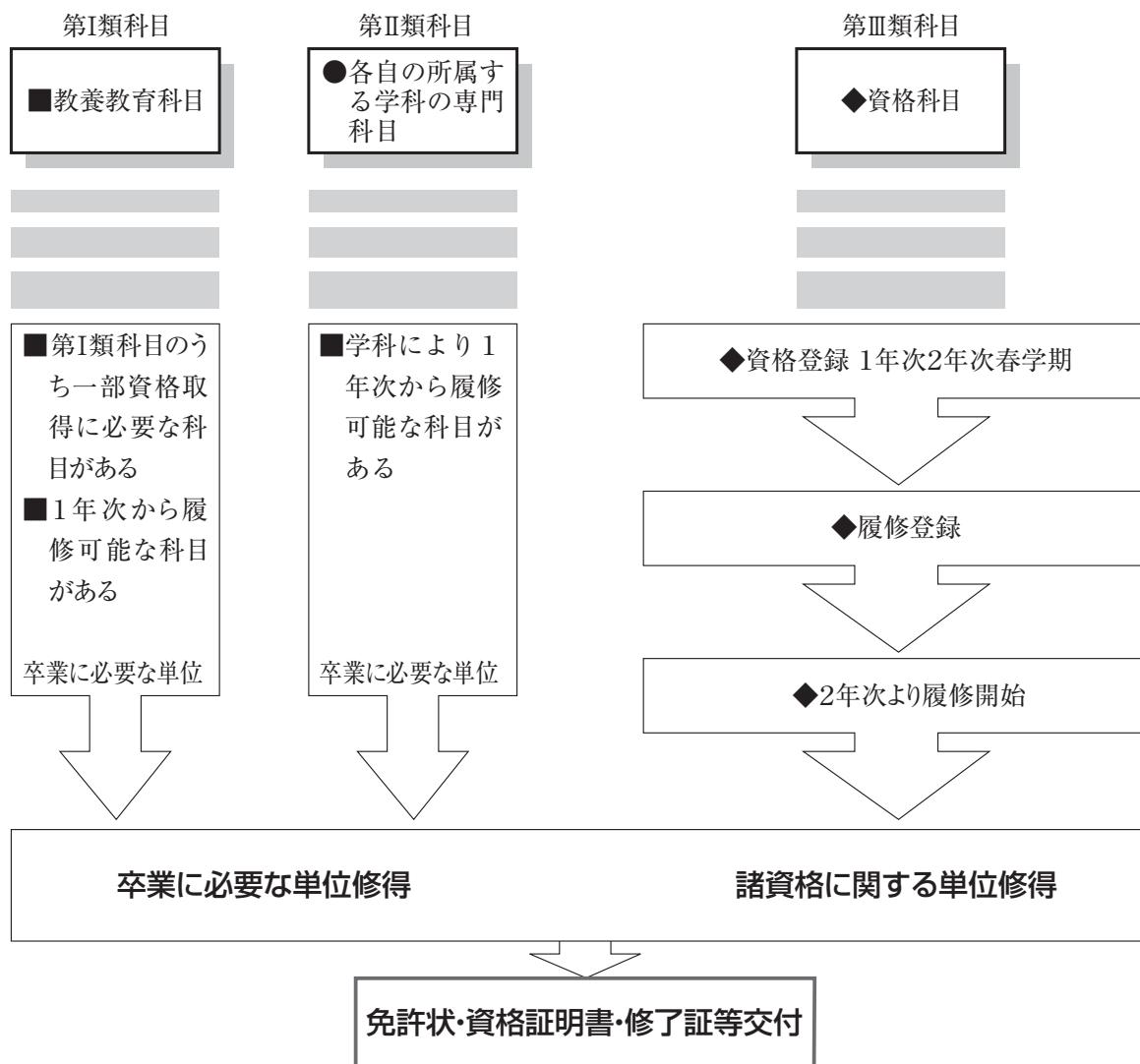
■ 科目等履修生制度

本学卒業生・大学院在学生・修了生に限り科目等履修生制度を利用して免許・資格の取得ができます。

1年間で履修できる単位数に制限があるので、教務課窓口で配付している「科目等履修生出願手続要項」で確認してください。

※教職課程を履修する方は、本学の出身学科に対応する免許教科の取得を目指すものとします。

* 資格課程の科目構成 *



注 意

資格課程は、3年間で必要単位が修得できるようカリキュラムが組まれています。早めに履修計画をたて、卒業までに必要な単位を修得してください。複数の資格登録をすることにより無理な履修計画をたてないように注意してください。

また、実習のある資格は、学生への連絡も多々あります。連絡事項については、すべてT-Poでお知らせしますので、必ず確認してください。また、ガイダンスには、必ず出席してください。

※年間制限単位、第I類・第II類科目との関係で履修できない科目が発生する場合があります。

2 教職課程

* 教職課程 *

教育職員免許状を取得しようとする学生のために開設し、将来教職に就くために学校教育と教職のあり方について深く考え、学び、教員としての専門知識を修得することを目的としています。ただ単に、免許状の取得のみを目標にしないようにしてください。

免許状を取得するためには、卒業に必要な単位の他に教育職員免許法に定められた科目（「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」）に基づき、本学学則に定める科目的単位を修得しなければなりません。

【教育職員免許状の種類】

〈2019・2020・2021・2022年度入学生〉

学科	コース	中学校教諭一種免許状	高等学校教諭一種免許状	備考
仏教学科		社会・宗教	公民・宗教	
公共政策学科				
社会福祉学科				
人間環境学科				
教育人間学科		社会	地理歴史・公民	※2020年度 募集停止
臨床心理学科				
人間科学科				
人文学科	哲学・宗教文化	宗教	公民・宗教	
	国際文化コース	英語	英語	
日本文学科		国語	国語・書道	
歴史学科		社会	地理歴史	
表現文化学科	英語表現・コミュニケーション			
	クリエイティブライティング			
	放送・映像表現			
	エンターテインメントビジネス			
	出版・編集			
地域創生学科				

※書道・宗教のみの免許状取得では、教育実習先がきわめて少ないため、複数の教科の取得を原則とします。

■大学院教職課程

大学院（博士前期課程）では、各専攻ごとに専修免許状を取得することができます。

ただし、その基礎となる一種免許状を取得するための要件を満たしていることが条件となります。専修免許状の取得については、大学院履修要項で確認してください。

〔専修免許状種類〕

専攻 種類	仏教学	社会福祉学	臨床心理学	人間科学	宗教学	史学	国文学
中学校専修	宗教	社会		社会	宗教	社会	国語
高等学校専修	宗教	公民	公民	公民	宗教	地理歴史	国語

* 教育職員免許状取得までのながれ *

学年	教育実習・免許申請		介護等体験	
1年	9月	・教職課程ガイダンス ・資格登録		
	3月末	・教職課程ガイダンス（新2年生対象）		
2年	4月	・教職支援センター紹介ガイダンス ・資格登録	「66条の6に定める科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」	9月 介護等体験スタートガイダンス ・介護等体験申込 ・レポート課題提示
				10月 課題提出
				11月 T-Poにてレポートの合否発表
	3月中旬	・教職課程面談予約		12月 介護等体験事前指導 ・介護等体験報告会出席 (3年生と合同)
	3月末	・教職課程面談 ・教職課程ガイダンス (新3年生対象)		3月 介護等体験ガイダンス
3年	4月	・実習校への内々諾依頼	「教科又は教職に関する科目」	5月 介護等体験事前講義① 介護等体験事前講義②
	5月	・教育実習調査書提出		6月 介護等体験直前ガイダンス
	6月～9月	・内諾回答文が実習校から戻り次第配付		6月～12月 介護等体験参加
	8月	・教育実習希望者事前面談予約		
	9月	・教育実習希望者事前面談 ・教育実習Ⅰ受講		
	12月	・教育実習報告会 (4年生と合同)		
	3月末	・教職課程ガイダンス (新4年生対象)		12月 介護等体験事後指導 介護等体験報告会出席(次年度参加学生と合同)
4年	4月	・教育実習直前ガイダンス ・教育実習A、B受講	「教育実習」	
	7月	・教育職員免許状一括申請 ガイダンス(1回目)申込		
	9月	・教職実践演習受講		
	11月	・教育職員免許状一括申請 ガイダンス(2回目)宣誓書 の署名・捺印		
	12月	・教育実習報告会 (3年生と合同)		
	3月	・学位授与式(免許状授与)		

※令和4年度はコロナ禍対応のため、このスケジュールをベースに都度案内します。

* 介護等体験 *

教育職員免許法の特例により、小学校および中学校の教諭の普通免許状を取得するにあたって「障害者、高齢者に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験（介護等体験）」が義務づけられています。

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律

（平成9.6.18法律90号）

（趣旨）

第1条 この法律は、義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることの重要性にかんがみ、教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する観点から、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与を受けようとする者に、障害者、高齢者に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験を行わせる措置を講ずるため、小学校又は中学校の教諭の普通免許状の授与について教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の特例等を定めるものとする。

■ 対象者

中学校教諭一種免許状取得を希望する者

■ 参加条件

2年次の介護等体験スタートガイダンスに参加し、課題に合格後、誓約書を提出した者
かつ、その後のガイダンスに全て出席し、提出期限までに全ての課題を提出した者

■ 体験実施年次

3年次に実施する。

※履修計画等により3年次に行なうことが困難な場合は事前に教務課へ相談すること。

■ 体験先・体験日数

特別支援学校2日間+社会福祉施設5日間=計7日間

各自、指定された日程に特別支援学校または社会福祉施設にて介護等体験を行います。

■ 体験時期（6月～12月）

体験先・体験日は、5～6月頃に発表します。

※日程指定はできません。

介護等体験の辞退、日程の変更

私的な都合（留学、サークル活動、アルバイト、帰省、就職活動など）による体験日程の変更は一切認めません。また進路変更等、自己都合による辞退も認めません。

■ 介護等体験日程【予定】

3年次	5月中旬～下旬 (水曜もしくは土曜)	介護等体験事前講義① 介護等体験事前講義②	〈健康診断証明書〉を提出してください。
	6月中旬	介護等体験 直前ガイダンス	介護等体験希望学生個人票を提出してください。必要書類を配布します。
	6月～翌年2月	介護等体験	体験先・体験日程の指定はできません。
	11月下旬～12月上旬 (土曜)	介護等体験報告会	報告会の際に課題、証明書を提出
2年次	9月以降	介護等体験 スタートガイダンス	中学校教諭を取得希望の学生は必ず出席をしてください。(2年次参加)
	11月下旬～12月上旬 (土曜)	介護等体験報告会	

※ガイダンス、事前授業は、時間厳守で全て出席してください。また、やむを得ない事由により欠席する場合は、事前に教務課へ申し出てください。

※ガイダンス日程は予定です。変更する可能性もありますので、T-Poで必ず確認してください。

※介護等体験を希望する学生は、「介護等体験スタートガイダンス」に必ず参加してください。

● 健康診断・細菌検査

介護等体験先から健康診断証明書の提出を求められます。全員4月に実施される本学の健康診断を必ず受診してください。

体験先によっては、細菌検査結果等の提出を求められます。その際は、各自保健所等で検査を受けてください。検査結果の発行までに2週間以上かかる場合がありますので、日にちに余裕をもって検査を受けてください。

● 介護等体験終了証明書

ガイダンス内で配布する「証明書」用紙に、体験先（特別支援学校、社会福祉施設）で終了を証明する押印を受けます。これが、体験終了を証明する「証明書」になります。これは、中学校の教員免許状を申請する際に必要な重要な書類です。「証明書」の再発行はできません。紛失した場合は再度体験をしなければなりませんので、体験終了の「証明書」の原本は、各自で大切に保管し、指示があった場合には大学へ提出してください。

● 介護等体験期間中の授業の欠席について

介護等体験中の授業欠席については、「欠席事由証明書」を発行します。欠席する科目担当教員へ事前に提出してください。ただし、欠席と認められるかどうかは担当教員の判断によります。発行については、直前ガイダンスで説明します。

* 教育実習 *

■ 教育実習履修資格

- 以下の科目的単位を3年次終了までに修得した者
 - ①14ページ（該当年度）記載の教職に関する科目的うち、教育実習A、教育実習B、教職実践演習を除く全ての科目
 - ②教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目
- 3年次秋学期開講の教育実習Ⅰを履修し、4年次春学期のガイダンスに出席した者
- 教員として就職することを強く志望している者
- 実習校から大学をとおして内諾を得ている者
- 教職課程・教育実習事前面談（2年次・3年次）を終了している者

※科目等履修生について

「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の単位を修得済みで、「教育実習」履修年次に「教科に関する科目」の単位をすべて修得できる見込みの者

⇒これらに該当しない学生は、3年生終了の時点で教育実習辞退となります。

■ 教育実習までのながれ

3年次

4月～5月下旬	内々諾依頼
5月上旬	教育実習調査書提出
秋学期履修登録期間	「教育実習」履修登録
9月～	「教育実習」授業開始（4年生秋学期まで続きます）
9月	教育実習希望者事前面談
1月	「教育実習」試験

4年次

4月中旬	教育実習直前ガイダンス
5月下旬～10月	教育実習
12月上旬	教育実習報告会（3年生と合同授業です。）

※ガイダンス日程は予定です。変更する可能性もありますので、T-Poで必ず確認をしてください。

※実習期間中の授業の欠席について

教務課窓口で「欠席事由証明書」を発行します。欠席する授業の担当教員へ事前に提出してください。
ただし、出欠の判断は担当教員により異なります。詳細については、教育実習直前ガイダンスで説明します。

〈教育実習の単位数と実習期間について〉

取得免許状種類	単位数	実習期間
中学一種のみ		
中学一種・高校一種	5 単位	3～4週間
高校一種のみ	3 単位	2 週間

※時期・期間については実習校の指示に従ってください。

〈教育実習の単位認定について〉

平常点及び授業内試験の合格を前提に、3・4年次の事前事後指導における平常点、教育実習での実習校からの評価、実習日誌に加え、社会人としての態度・言動ができているか（ガイダンス等への出席状況、提出物等）も含め、4年次終了時に取得免許状の学校種に応じて「教育実習A」もしくは「教育実習B」として単位認定します。

■ 実習について

- 中学校の免許状と高校の免許状の同時取得を目指す場合は、原則として中学校で教育実習を行ってください。ただし高校でしか内諾をもらえなかった場合は、実習期間に十分注意してください（3週間以上の実習が必要）。
- 高校のみの免許状を取得しようとする学生が高校で内諾を得られなかった場合は、実習に行くことができません。中高合わせて免許状を取得するようにしてください。

年次	実習校種別	手続き等	
3年次	出身校 (都公立・特別依頼校除く)	内諾依頼	新年度のガイダンス（3月末～4月）終了後、各自で実習希望校を訪問し、教育実習の内々諾を得てください。内々諾を得たら大学で配布する「教育実習調査書」を記入し、期限までに教務課窓口へ提出してください。「教育実習調査書」に基づき、大学から正式に実習校へ内諾依頼をします。
		実習までの確認・手続き	教務課窓口で「回答書」を事前に受け取り確認してください。
	都公立中学・高校	内諾依頼	東京都教育委員会で取りまとめるため、別途申請が必要です。必ず「教育実習調査書」は提出してください。 申請方法は新年度のガイダンス時（3月末～4月）に説明します。
		実習までの確認・手続き	実習校が決定後、大学から本人に通知します。その後の提出書類等については教務課から指示します。
4年次	特別依頼校	内諾依頼	特別依頼校での実習を希望する場合は、教務課へ申し出てください。特別依頼校への個人的な交渉は認められません。必ず「教育実習調査書」は提出してください。 10月に希望者面接をし、実習参加の合否ならびに実習校を決定します。ただし、実習校の指定や実習教科の指定はできません。 〈特別依頼校での実習申込資格〉 ①中学校・高校両方の免許を取得希望であること。 ②3年次春学期までのGPAが3.0以上であること。
		実習までの確認・手続き	教務課窓口で「回答書」を事前に受け取り確認してください。
共通		実習費納入	実習費が必要な学生は、証明書発行機で指定期間に納入してください。詳細は、教育実習直前ガイダンスにてお知らせします。 ※その他、教育実習にかかる費用は、実習校の指示に従ってください。
		実習の準備	実習開始前に各自が実習校と連絡を取り、実習校での事前オリエンテーションの日程等を確認し実習の準備をしてください。 実習校ではそれぞれの実状に即して、教育実習の指導計画が編成されています。使用する教科書や配属学年・クラス・担当分野等を実習校での事前オリエンテーションでよく確認してください。

■ 教育実習日誌の提出について

教育実習終了後、指定期日までに「教育実習日誌」を教務課窓口へ提出してください。

実習校の事情等により、期日までに提出できない場合は、必ず教務課へ連絡してください。

■ 教育実習の成績について

3年次の教育実習Ⅰにおける平常点、4年次の教育実習Aもしくは教育実習Bにおける平常点、実習校からの評価、実習日誌に加え、社会人としての態度・言動ができているかも含め、総合的に評価します。

■ 教育実習の辞退について

病気等やむを得ない場合を除いて、教育実習の辞退は一切認めません。

実習校決定後に実習を辞退することは、実習校ならびに教育委員会に多大な迷惑をかけることになります。

また、今後後輩の実習受け入れに支障をきたすことになりますので、実習参加の決定には責任をもってください。

* 教育職員免許状申請について *

教育職員免許状の取得に必要な所定の科目の単位修得をした学生は、都道府県の教育委員会に申請をすることで、教育職員免許状が授与されます。

申請の方法には、「一括申請」と「個人申請」とがあり、学位授与式当日に免許状授与を希望する場合は、大学が東京都教育委員会に一括して授与申請（一括申請）を行います。それに際しては、下表の学内手続きが必要です。学内手続きを行わない（必要書類未提出、ガイダンス無断欠席）場合は、一括申請は受け付けません。

【一括申請の手続き】

対象者：本年度3月に卒業（修了）見込みで、授与を希望する免許状に必要な所定の単位を修得している者（中学校一種の各教科の授与申請には、介護等体験を済ませていることも条件です）。加えて、以下の学内手続き（ガイダンス、書類提出等）を滞りなく済ませている者。

	時 期	内 容	備 考
一括申請ガイダンスⅠ	7月上旬	手続きの説明、申請書作成	
一括申請ガイダンスⅡ	11月下旬	申請内容の確認、書類作成	
手数料の納金	11月末～12月上旬	1教科3,300円×申請教科分	
申請免許状の交付	3月15日	学位授与式当日	

【個人申請について】

申請および授与は、卒業後（卒業年4月中旬以降）に居住する都道府県の教育委員会へ各自申請してください。申請する際には、必ず各教育委員会に問い合わせ、提出書類等の確認をしてください。

教員採用試験

教育職員として就職を希望する場合は、教育職員採用試験に合格する必要があります。

①公立学校の教員になるには

都道府県の教育委員会で実施する教育職員採用試験に合格しなくてはいけません。
試験は毎年7月頃から実施されます。

この試験に合格すると教育職員採用候補者名簿に登録され、欠員を補充する形で採用されることになります。

②私立学校教員になるには

- ・私学協会が主催する「私立学校教員適性検査」を受験します。
- ・適性検査が実施される都道府県を確認してください。
- ・各私立学校独自の求人に直接応募する場合もあります。

※採用試験に関することは教職支援センター（2号館3階）、教育人間学科閲覧室で取り扱っています。

※免許状を取得した後、免許状の授与証明書を必要とする場合は、各自で東京都教育委員会に問い合わせ、「教育職員免許状授与証明書」の交付を申請してください。（個人申請者は、申請先の教育委員会へ問い合わせてください。）

【教員免許更新制】

教員免許更新制とは……

- ①最新の知識技能を身に付けることが目的です。
- ②教員免許状に10年間の有効期限が付きます。
- ③更新の際には30時間の更新講習の受講が必要です。
- ④こちらの制度は平成21年4月1日より施行されました。同年3月31日以前の免許状取得者にも更新制の基本的な枠組みが適用されます。

■教員免許状の有効期間について

施行後（平成21年4月1日以降）に授与された免許状（新免許状）の場合

更新制を導入するため、普通免許状及び特別免許状の有効期間を、所要の資格を得て※から10年後の年度末までとします。

※「所要の資格を得て」…免許状の授与に必要な学位と単位を満たした状態のこと。

教職課程に関する科目

□ 教職に関する科目（2021年度以前入学生）

3年次終了までにすべて履修し、下表のとおり単位を修得してください（ただし、教育実習・教職実践演習を除きます）。

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学開講科目	単位数	履修方法等	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎論	2	必修	3年次終了までに必修科目をすべて履修し単位修得しなければ、教育実習は認めない
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	現代教職論	2	必修、1年次秋学期から履修可能	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	必修	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論	2	必修	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	必修	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論Ⅰ 教育課程論Ⅱ	2 2	必修 自由選択	
	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	道徳教育の指導法 総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2 2	必修 必修	
教育相談・総合的な学習の時間及び生徒指導の時間に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育方法論	2	必修	教育実習において実施を希望する教科の指導法は3年次終了までにすべて履修し単位修得しなければ、教育実習は認めない。
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	必修	
	各教科の指導法 社会	社会・地歴科教育法Ⅰ 社会・地歴科教育法Ⅱ 社会・公民科教育法Ⅰ 社会・公民科教育法Ⅱ	2 2 2 2	必修 必修 必修 必修	
	各教科の指導法 宗教	宗教科教育法Ⅰ 宗教科教育法Ⅱ 宗教科教育法Ⅲ 宗教科教育法Ⅳ	2 2 2 2	必修 必修 必修 必修	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	各教科の指導法 国語	国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅱ 国語科教育法Ⅲ 国語科教育法Ⅳ	2 2 2 2	必修 必修 必修 必修	教育実習において実施を希望する教科の指導法は3年次終了までにすべて履修し単位修得しなければ、教育実習は認めない。
	各教科の指導法 地理歴史	社会・地歴科教育法Ⅰ 社会・地歴科教育法Ⅱ	2 2	必修 必修	
	各教科の指導法 公民	社会・公民科教育法Ⅰ 社会・公民科教育法Ⅱ	2 2	必修 必修	
	各教科の指導法 英語	英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ	2 2 2 2	必修 必修 必修 必修	
大学が独自に設定する科目	各教科の指導法 書道	書道科教育法Ⅰ 書道科教育法Ⅱ	2 2	必修 必修	3年次秋学期～4年次秋学期履修
		スクールソーシャルワーク論 教育・現場体験	2 2	必修 自由選択	
関する教育実践科目に	教育実習	教育実習A（中）	5	事前事後指導1単位含む 中免のみ必修	4年次秋学期履修
		教育実習B（高）	3	事前事後指導1単位含む 高免のみ必修	
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		4年次秋学期履修

■各教科の指導法について

- すべて先修制科目、年度毎に1コマずつしかされないため、履修計画には十分注意すること。
- 教育実習で実施する教科以外の「教科の指導法に関する科目」は、4年次終了までに単位を修得すること。
- 4年次の教育実習にて実施を希望する「教科の指導法に関する科目」は、3年次終了までにすべての科目を履修し単位修得しなければ教育実習は認めない。
- 教育実習で実施する教科以外の「教科の指導法に関する科目」は、4年次終了までに単位を修得すること。

□ 教職に関する科目（2022年度以降入学生）

3年次終了までにすべて履修し、下表のとおり単位を修得してください（ただし、教育実習・教職実践演習を除きます）。

科目	各科目に含めることが必要な事項	本学開講科目	単位数	履修方法等	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育基礎論	2	必修	3年次終了までに必修科目をすべて履修し単位修得しなければ、教育実習は認めない
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	現代教職論	2	必修、1年次秋学期から履修可能	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2	必修	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論	2	必修	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論	1	必修	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論Ⅰ 教育課程論Ⅱ	2 2	必修 自由選択	
相談指導等に法規及び生徒指導の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の指導法	2	必修	
	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2	必修	
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術	教育の方法と技術（ICT活用を含む）	2	必修	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法				
	生徒指導の理論及び方法				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒・進路指導論	2	必修	教育実習において実施を希望する教科の指導法は3年次終了までにすべて履修し単位修得しなければ、教育実習は認めない。
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	必修	
	各教科の指導法 社会	社会・地歴科教育法Ⅰ 社会・地歴科教育法Ⅱ 社会・公民科教育法Ⅰ 社会・公民科教育法Ⅱ	2 2 2 2	必修 必修 必修 必修	
	各教科の指導法 宗教	宗教科教育法Ⅰ 宗教科教育法Ⅱ 宗教科教育法Ⅲ 宗教科教育法Ⅳ	2 2 2 2	必修 必修 必修 必修	
	各教科の指導法 国語	国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅱ 国語科教育法Ⅲ 国語科教育法Ⅳ	2 2 2 2	必修 必修 必修 必修	
	各教科の指導法 地理歴史	社会・地歴科教育法Ⅰ 社会・地歴科教育法Ⅱ	2 2	必修 必修	
大学が独自に設定する科目	各教科の指導法 公民	社会・公民科教育法Ⅰ 社会・公民科教育法Ⅱ	2 2	必修 必修	
	各教科の指導法 英語	英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ	2 2 2 2	必修 必修 必修 必修	
	各教科の指導法 書道	書道科教育法Ⅰ 書道科教育法Ⅱ	2 2	必修 必修	
		スクールソーシャルワーク論	2	必修	
		教育・現場体験 A	2	自由選択	
		教育・現場体験 B	2		
関教育する実践科目に	教育実習	教育実習A（中）	5	事前事後指導1単位含む 中免のみ必修	3年次秋学期～ 4年次秋学期履修
		教育実習B（高）	3	事前事後指導1単位含む 高免のみ必修	
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	2		4年次秋学期履修

■各教科の指導法について

- すべて先修制科目、年度毎に1コマずつしかされないため、履修計画には十分注意すること。
- 教育実習で実施する教科以外の「教科の指導法に関する科目」は、4年次終了までに単位を修得すること。
- 4年次の教育実習にて実施を希望する「教科の指導法に関する科目」は、3年次終了までにすべての科目を履修し単位修得しなければ教育実習は認めない。

教育実習で実施する教科以外の「教科の指導法に関する科目」は、4年次終了までに単位を修得すること。

66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則第66条の6に定められた科目で、免許状の種類にかかわらず必修です。

3年次終了までにすべて履修し、下表の単位を修得してください。

〈2019年度以前入学生〉

法定科目	本学開講科目	単位数	備考
日本国憲法	日本国憲法	2	
体育	体育	2	
外国語コミュニケーション	英語1 英語2 英語3 英語4	1 1 1 1	第I類卒業要件科目として必修
情報機器の操作	基礎技法C	2	第I類卒業要件科目として必修

〈2020年度入学生〉

法定科目	本学開講科目	単位数	備考
日本国憲法	日本国憲法	2	
体育	体育	2	
外国語コミュニケーション	IBE1 IBE2 IBE3 IBE4	1 1 1 1	第I類卒業要件科目として必修
情報機器の操作	知の加工術1 知の加工術5	1 1	第I類卒業要件科目として必修

〈2021年度以降入学生〉

法定科目	本学開講科目	単位数	備考
日本国憲法	日本国憲法	2	
体育	体育	2	
外国語コミュニケーション	総合英語I 総合英語II 総合英語III	1 1 1	第I類卒業要件科目として必修
情報機器の操作	データサイエンスI データサイエンスII データサイエンスIII データサイエンスIV データサイエンスV データサイエンスVI	1 1 1 1 1 1	第I類卒業要件科目として必修

教科に関する科目

教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める「大学において修得することを必要とする最低単位数」について「教科及び教科の指導法に関する科目」59単位のうち、「教科及び教職に関する科目」は各学科・コースで定める以下の科目一覧にしたがって履修してください。

■仏教学科〈2019年度以降入学生〉

●中学校社会科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて30単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修、○は選択必修）。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史概説	2	○	1科目選択必修 必修 必修 必修 必修 必修	
		日本史概説A	2	○		
		日本史概説B	2	○		
		西洋史概説	4	●		
		東洋史概説	4	●		
		西洋史概説	2	●		
		東洋史概説	2	●		
	地理学(地誌を含む。)	人文地理学B	2	●		
		自然地理学B	2	●		
		地誌学	2	●		
	「法律学、政治学」	法律学概論(国際法を含む。)	2	○	1科目選択必修	
		政治学概論(国際政治を含む。)	2	○		
		宗教法人法	2			
	「社会学、経済学」	社会学入門	4	○	1科目選択必修	
		経済学概論(国際経済を含む。)	2	○		
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学入門	2	○	1科目選択必修	
		現代倫理学	2	○		
		宗教学入門	2	○		
		基礎仏教学I	4			
		基礎仏教学II	4			
		基礎仏教学III	4			
		基礎仏教学IV	4			
		社会・地歴科教育法I	2	●		
各教科の指導法 (情報機器及び機材の活用を含む。)		社会・地歴科教育法II	2	●	必修 必修 必修 必修	
		社会・公民科教育法I	2	●		
		社会・公民科教育法II	2	●		

2022年度開講

■仏教学科（2019年度以降入学生）

●高等学校公民科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて32単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修、○は選択必修）。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法律学概論（国際法を含む。）	2	○	1科目選択必修
		政治学概論（国際政治を含む。）	2	○	
		宗教法人法	2		
教科及び教科の指導法に関する科目	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学入門	4	○	1科目選択必修
		経済学概論（国際経済を含む。）	2	○	
教科及び教科の指導法に関する科目	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学入門	2	○	2科目選択必修
		現代倫理学	2	○	
		宗教学入門	2	○	
		心理学概説	2	○	
		基礎仏教学Ⅰ	4		
		基礎仏教学Ⅱ	4		
		基礎仏教学Ⅲ	4		
		基礎仏教学Ⅳ	4		
各教科の指導法（情報機器及び機材の活用を含む。）	社会・公民科教育法Ⅰ		2	●	必修
			2	●	必修

■仏教学科（2019年度以降入学生）

●中学校・高等学校宗教科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて中学校、高校いずれも32単位以上になるように以下の科目を履修すること。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	宗 教 学	宗教学入門	2	●	必修
		基礎仏教学Ⅰ	4	○	12単位以上選択必修
		基礎仏教学Ⅱ	4	○	
		基礎仏教学Ⅲ	4	○	
		基礎仏教学Ⅳ	4	○	
		インド思想研究	2	○	
		中国仏教研究	2	○	
		日本仏教研究	2	○	
教科及び教科の指導法に関する科目	宗 教 史	宗教史Ⅰ	2	●	必修
		宗教史Ⅱ	2	●	必修
教科及び教科の指導法に関する科目	「教理学、哲学」	哲学入門	2	●	必修
		宗教科教育法Ⅰ	2	●	必修
		宗教科教育法Ⅱ	2	●	必修
		宗教科教育法Ⅲ	2	●	必修
		宗教科教育法Ⅳ	2	●	必修

■教育人間学科〈2019年度入学生〉

●中学校社会科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて30単位以上になるように以下の科目を履修すること(●は必修、○は選択必修)。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史概説	2	○	1科目選択必修 必修 必修
		日本史概説A ※	2	○	
		日本史概説B ※	2	○	
		東洋史概説	4	●	
		西洋史概説	4	●	
		文化からみる世界史	2		
		科学と宗教の歴史	2		
		東と西の思想史	2		
		美学の歴史	2		
		人文地理学B	2	●	
「法律学、政治学」	地理学(地誌を含む。)	自然地理学B	2	●	必修 必修 必修
		地誌学	2	●	
		環境への責任を考える	2		
		法律学概論(国際法を含む。)	2	○	
「社会学、経済学」	「社会学、経済学」	政治学概論(国際政治を含む。)	2	○	1科目選択必修 ※2018年度入学生まで修得単位として認める 2019年度以降の入学生は履修しても教科に関する科目として認めない
		社会学の基礎	4	○	
		経済学概論(国際経済を含む。)	2	○	
		比較生涯学習概論A	2		
		生涯学習概論	4		
		社会教育計画論	4		
		子育て支援学習	2		
		青少年と学習	2		
		成人と学習	2		
		哲学の基礎	2	○	
各教科の指導法(情報機器及び機材の活用を含む。)	「哲学、倫理学、宗教学」	現代社会の倫理を考える	2	○	1科目選択必修
		宗教学の基礎	2	○	
		教育者のための哲学	2		
		教育者のための倫理学	2		
		人と文化をつくる宗教	2		
		生活のなかの宗教	2		
		こころの教育を考える	2		
		いのちの教育を考える	2		
		いのちの倫理	2		
		伝統民俗を活かす教育	2		
		宗教と教育の関係	2		
		社会・地歴科教育法I	2	●	
		社会・地歴科教育法II	2	●	必修 必修 必修 必修
		社会・公民科教育法I	2	●	
		社会・公民科教育法II	2	●	
		社会・公民科教育法III	2	●	

2022年度休講
※閉講

■教育人間学科〈2019年度入学生〉

●高等学校公民科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて32単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修、○は選択必修）。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法律学概論(国際法を含む。)	2	○	1科目選択必修
		政治学概論(国際政治を含む。)	2	○	
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学の基礎	4	○	1科目選択必修
		経済学概論(国際経済を含む。)	2	○	
		比較生涯学習概論A	2		※2018年度入学生まで修得単位として認める 2019年度以降の入学生は履修しても教科に関する科目として認めない
		生涯学習概論	4		
		社会教育計画論	4		
		子育て支援学習	2		
		青少年と学習	2		
		成人と学習	2		
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学の基礎	2	○	1科目選択必修
		現代社会の倫理を考える	2	○	
		宗教学の基礎	2	○	※「心理学の基礎A」と「心理学の基礎B」は同時に履修すること。また、【人間科学科対象】のものを履修すること。
		心理学の基礎A※	2	○	
		心理学の基礎B※	2	○	
		教育心理学の基礎	2		
		社会心理学の基礎	2		
		教育者のための哲学	2		
		教育者のための倫理学	2		
		人と文化をつくる宗教	2		
		生活のなかの宗教	2		
		こころの教育を考える	2		
		いのちの教育を考える	2		
		いのちの倫理	2		
		伝統民俗を活かす教育	2		
		宗教と教育の関係	2		
	各教科の指導法(情報機器及び機材の活用を含む。)	社会・公民科教育法I	2	●	必修
		社会・公民科教育法II	2	●	必修

2022年度未開講

■教育人間学科〈2019年度入学生〉

●高等学校地理歴史科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて32単位以上になるように以下の科目を履修すること
(●は必修、○は選択必修)。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史概説	2	○	1科目選択必修
		日本史概説A ※	2	○	
		日本史概説B ※	2	○	
	外國史	西洋史概説	4	●	必修 必修
		東洋史概説	4	●	
		文化からみる世界史	2		
		科学と宗教の歴史	2		
		東と西の思想史	2		
		美学の歴史	2		
	人文地理学及び自然地理学	人文地理学B	2	●	必修 必修
		自然地理学B	2	●	
		環境への責任を考える	2		
	地誌	地誌学	2	●	必修
	各教科の指導法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	社会・地歴科教育法I	2	●	必修
		社会・地歴科教育法II	2	●	必修

※4年次までに教科科目不足する場合は、教務課へ相談すること。

2022年度未開講

※閉講

■人文学科〈哲学・宗教文化コース〉〈2019年度以降入学生〉

●高等学校公民科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて32単位以上になるように以下の科目を履修すること
(●は必修、○は選択必修)。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	「法律学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	法律学概論(国際法を含む。)	2	○	1科目選択必修
		政治学概論(国際政治を含む。)	2	○	
	「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	社会学入門	4	○	1科目選択必修
		経済学概論(国際経済を含む。)	2	○	
	「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	哲学入門	2	○	2科目選択必修
		現代倫理学I	2	○	
		宗教学入門	2	○	
		心理学概説	2	○	
		哲学の歴史I	2		
		哲学の歴史II	2		
		現代哲学I	2		
		現代哲学II	2		
		現代倫理学II	2		
		現代宗教論	2		
		比較宗教論	2		
	各教科の指導法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	社会・公民科教育法I	2	●	必修
		社会・公民科教育法II	2	●	必修

※4年次までに教職科目不足する場合は、教務課へ相談すること。

2022年度未開講

■人文学科〈哲学・宗教文化コース〉〈2019年度以降入学生〉

●中学校・高等学校宗教科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて中学校、高校いずれも32単位以上になるように以下の科目を履修すること。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	宗 教 学	宗教学入門	2	●	必修
		宗教文化論	2		
		宗教文化研究A	2		
		宗教文化研究B	2		
		宗教文化研究C	2		
		宗教文化研究D	2		
		現代宗教論	2		
		比較宗教論	2		
	宗 教 史	宗教史 I	2	●	必修
		宗教史 II	2	●	
	「教理学、哲学」	哲学入門	2	●	必修
		哲学の歴史 I	2		
		哲学の歴史 II	2		
		現代哲学 I	2		
		現代哲学 II	2		
	各教科の指導法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	宗教科教育法 I	2	●	必修
		宗教科教育法 II	2	●	
		宗教科教育法 III	2	●	
		宗教科教育法 IV	2	●	

※4年次までに教職科目不足する場合は、教務課へ相談すること。

2022年度未開講

■人文学科〈国際文化コース〉〈2019年度以降入学生〉

●中学校・高等学校英語科

◎修得単位数の合計が中学校、高校いずれも30単位になるように以下の科目をすべて履修すること。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	英 語 学	英語学	2	●	必修
		言語学	2	●	
		英語音声学	2	●	
	英 語 文 学	英語圏文学 I	2	●	必修
		英語圏文学 II	2	●	
	英語コミュニケーション	Academic Writing I	2	●	必修
		Academic Writing II	2	●	
		Presentation	2	●	
		Debate	2	●	
	異 文 化 理 解	異文化コミュニケーション I	2	●	必修
		異文化コミュニケーション II	2	●	
	各教科の指導法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	英語科教育法 I	2	●	必修
		英語科教育法 II	2	●	
		英語科教育法 III	2	●	
		英語科教育法 IV	2	●	

2022年度未開講

■日本文学科 <2019年度以降入学生>

●中学校国語科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて38単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修、○は選択必修）。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	国 語 学 (音声言語および文章表現に関するものを含む。)	基礎日本語 A	2	●	必修 必修 必修 必修 3科目以上選択必修
		基礎日本語 B	2	●	
		基礎日本語 C	2	●	
		基礎日本語 D	2	●	
		音声学研究 A	2	○	
		音声学研究 B	2	○	
		言語学研究 A	2	○	
		言語学研究 B	2	○	
	国 文 学 (国文学史を含む。)	基礎日本文学 A	2	●	必修 必修 必修 必修
		基礎日本文学 B	2	●	
		基礎日本文学 C	2	●	
		基礎日本文学 D	2	●	
	漢 文 学	漢文学 I	2	●	必修 必修
		漢文学 II	2	●	
	書 道 (書写を中心とする。)	書写技術研究 A	2	●	必修 必修
		書写技術研究 B	2	●	
	各 教 科 の 指 導 法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	国語科教育法 I	2	●	必修 必修 必修 必修
		国語科教育法 II	2	●	
		国語科教育法 III	2	●	
		国語科教育法 IV	2	●	

■日本文学科 <2019年度以降入学生>

●高等学校国語科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて34単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修、○は選択必修）。

教科	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	国 語 学 (音声言語および文章表現に関するものを含む。)	基礎日本語 A	2	●	必修 必修 必修 必修 3科目以上選択必修
		基礎日本語 B	2	●	
		基礎日本語 C	2	●	
		基礎日本語 D	2	●	
		音声学研究 A	2	○	
		音声学研究 B	2	○	
		言語学研究 A	2	○	
		言語学研究 B	2	○	
	国 文 学 (国文学史を含む。)	基礎日本文学 A	2	●	必修 必修 必修 必修
		基礎日本文学 B	2	●	
		基礎日本文学 C	2	●	
		基礎日本文学 D	2	●	
	漢 文 学	漢文学 I	2	●	必修 必修
		漢文学 II	2	●	
	各 教 科 の 指 導 法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	国語科教育法 I	2	●	必修 必修 必修 必修
		国語科教育法 II	2	●	
		国語科教育法 III	2	●	
		国語科教育法 IV	2	●	

■日本文学科〈2019年度以降入学生〉

●高等学校書道科

◎修得単位数の合計が30単位になるように以下の科目をすべて履修すること。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	書道（書写を含む。）	書道Ⅰ	2	●	必修
		書道Ⅱ	2	●	必修
		書写技術研究A	2	●	必修
		書写技術研究B	2	●	必修
	書道史	書道史Ⅰ	2	●	必修
		書道史Ⅱ	2	●	必修
	「書論、鑑賞」	書道文化研究A	2	●	必修
		書道文化研究B	2	●	必修
	「国文学、漢文学」	漢文学Ⅰ	2	●	必修
		基礎日本文学A	2	●	必修
		基礎日本文学B	2	●	必修
		基礎日本文学C	2	●	必修
		基礎日本文学D	2	●	必修
	各教科の指導法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	書道科教育法Ⅰ	2	●	必修
		書道科教育法Ⅱ	2	●	必修

■歴史学科〈2021年度以前入学生〉

●中学校社会科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて32単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修、○は選択必修）。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	日本史概説	4	●	必修
		東洋史概説	4	●	必修
		西洋史概説	4	●	必修
		考古学概論	4		
	地理学 (地誌を含む。)	人文地理学B	2	●	必修
		自然地理学B	2	●	必修
		地誌学	2	●	必修
	「法律学、政治学」	法律学概論(国際法を含む。)	2	○	1科目選択必修
		政治学概論(国際政治を含む。)	2	○	
	「社会学、経済学」	社会学入門	4	○	1科目選択必修
		経済学概論(国際経済を含む。)	2	○	
	「哲学、倫理学、宗教学」	哲学入門	2	○	1科目選択必修
		現代倫理学	2	○	
		宗教学入門	2	○	
	各教科の指導法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	社会・地歴科教育法I	2	●	必修
		社会・地歴科教育法II	2	●	必修
		社会・公民科教育法I	2	●	必修
		社会・公民科教育法II	2	●	必修

■歴史学科〈2022年度以降入学生〉

●中学校社会科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて32単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修、○は選択必修）。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史 (地誌を含む。)	日本史概説	2	●	必修
		東洋史概説	2	●	必修
		西洋史概説	2	●	必修
		歴史学入門	2	●	必修
		考古学概説	2		
		仏教と歴史	2		
		日本の歴史書	2		
		中国の歴史書	2		
		キリスト教文化史	2		
		世界の歴史遺産	2		
地 理 学 (地 誌 を 含 む。)	人文地理学B 自然地理学B 歴史地理学 地誌学	人文地理学B	2	○	1科目以上選択必修 必修 必修
		自然地理学B	2	○	
		歴史地理学	2	●	
		地誌学	2	●	
「法律学、政治学」	法律学概論(国際法を含む。) 政治学概論(国際政治を含む。)	法律学概論(国際法を含む。)	2	○	1科目選択必修
		政治学概論(国際政治を含む。)	2	○	
「社会学、経済学」	社会学入門 経済学概論(国際経済を含む。)	社会学入門	4	○	1科目選択必修
		経済学概論(国際経済を含む。)	2	○	
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学入門 現代倫理学 宗教学入門	哲学入門	2	○	1科目選択必修
		現代倫理学	2	○	
		宗教学入門	2	○	
各 教 科 の 指 導 法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	社会・地歴科教育法I 社会・地歴科教育法II 社会・公民科教育法I 社会・公民科教育法II	社会・地歴科教育法I	2	●	必修 必修 必修 必修
		社会・地歴科教育法II	2	●	
		社会・公民科教育法I	2	●	
		社会・公民科教育法II	2	●	

■歴史学科〈2021年度以前入学生〉

●高等学校地理歴史科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて32単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修）。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史概説	4	●	必修
		考古学概説	4		
		歴史学入門	2		
		仏教と歴史	2		
		日本の歴史書	2		
	外国史	西洋史概説	4	●	必修
		東洋史概説	4	●	
	人文地理学・自然地理学	人文地理学B	2	●	必修
		自然地理学B	2	●	
	地誌	地誌学	2	●	必修
	各教科の指導法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	社会・地歴科教育法I	2	●	必修
		社会・地歴科教育法II	2	●	

■歴史学科〈2022年度以降入学生〉

●高等学校地理歴史科

◎修得単位数の合計が必修、選択必修の定めを含めて32単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修）。

科目区分	免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	単位	必修	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史	日本史概説	2	●	必修
		考古学概説	2		
		歴史学入門	2		
		仏教と歴史	2		
		日本の歴史書	2		
	外國史	西洋史概説	2	●	必修
		東洋史概説	2	●	
		中国の歴史書	2		
		キリスト教文化史	2		
		世界の歴史遺産	2		
	人文地理学・自然地理学	人文地理学B	2	●	必修
		自然地理学B	2	●	
		歴史地理学	2		
	地誌	地誌学	2	●	必修
	各教科の指導法 (情報機器及び機材の活用を含む。)	社会・地歴科教育法I	2	●	必修
		社会・地歴科教育法II	2	●	

教育提携プログラム（小学校教諭二種免許状、特別支援学校教諭一種免許状）

本学では、明星大学通信教育部の科目等履修制度を利用し、小学校教諭二種免許状、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができます。卒業までに『小学校教諭二種免許状、特別支援学校教諭一種免許状』を取得できなかった場合、本学でのプログラムは終了しますが、卒業後、個人で明星大学通信教育部に再入学し、履修を継続することができます。

【履修対象者】

- ・教職課程が設置されている学科に在籍している者
- ・1年次秋学期2月に実施する学内選考に合格した者
※希望者は秋学期開始前後に実施する『小学校教諭二種免許状、特別支援学校教諭一種免許状取得希望者ガイダンス』に必ず出席すること
- ・教職課程の資格登録者
- ・中学校教諭一種免許状取得見込者
(既に他大学で中学校教諭一種免許状の交付を受けている者を含む)

【履修期間】

2～4年次の3年間

【学習方法】

R：レポート 教科書を基に学習し、指定されたレポート課題を作成・提出する。

T：科目終了試験 定められた日時において、学習した科目の試験を受験する。

S：スクーリング 明星大学の講義に出席し、最終日に授業内試験を受ける（別途受講料が必要）

小学校（2種）の教員免許状を取得するには、一般的に本学で46単位修得しなければならないところ、本プログラムでは30単位修得することで取得できます。

■小学校教諭二種免許状取得に必要な科目

学年	科 目 名	単位	受講方法
2年	音楽	2	RT or SR
	図画工作	2	RT or SR
	特別なニーズ教育総論	2	RT
	教育課程論	2	RT or SR
	教育方法学	2	RT
	2年次（5科目）	10	
3年	初等国語科教育法（書写を含む）	2	RT or SR
	初等音楽科教育法	2	RT or SR
	初等図画工作科教育法	2	RT or SR
	初等算数科教育法	2	RT or SR
	初等社会科教育法	2	RT or SR
	初等英語科教育法	2	RT
	初等教育実習指導	1	SR
	3年次（7科目）	13	
4年	道徳の理論と指導法	2	RT or SR
	特別活動と総合的な学習の時間の指導法	2	RT
	初等教育実習	3	-
	4年次（3科目）	7	
合計（15科目）		30	

■特別支援学校教諭一種免許状取得に必要な科目

学年	科 目 名	単位	受講方法
2年	障害者教育総論	2	RT
	知的障害者の心理	2	RT
	知的障害者の生理・病理	2	RT
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	RT
	病弱者の心理・生理・病理	2	RT
	2年次（5科目）	10	
3年	特別支援学校教育課程論	2	RT
	知的障害者の指導法1	2	SR
	肢体不自由者の指導法	2	SR
	病弱者の指導法	2	SR
	視覚障害者の心理・生理・病理	1	RT
	聴覚障害者の心理・生理・病理	1	RT
	重複障害・LD等の心理・生理・病理	2	RT
	特別支援学校教育実習事前オリエンテーション	-	SR
	3年次（8科目）	12	
4年	視覚障害者の指導法	1	RT
	聴覚障害者の指導法	1	RT
	重複障害・LD等教育の理論と実際	2	RT
	特別支援教育実習	3	
	4年次（4科目）	7	
合計（13科目）		29	

教育実習について

本学で中学校または高校での教育実習を3週間行った場合、小学校、特別支援学校での実習期間は2週間（9日間以上）となります。

なお、都立の小学校での実習は認められていません。

【交付申請方法】

本学で学位授与式当日に、中学校教諭一種免許状を交付された後、各自、交付を受ける教育委員会に個人で申請します。

【教育提携プログラムに関するお知らせについて】

教育提携プログラムに関するお知らせは、すべてT-Poで配信します。

③ 社会教育主事

《2019年度以前入学者対象》

社会教育主事

社会教育主事とは、都道府県および市町村の教育委員会におかれる専門的教育職員（教育公務員特例法第2条第5項）のことです。その身分は教育公務員であり、教育委員会によって任命されます。

現在、社会教育法（昭和24年6月公布）により「都道府県および市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置く（同法第9条の2）」ことになっています。

社会教育主事は、社会教育施設、各種の団体・サークルなどの学級・講座、集会・行事（イベント）などの企画や方法の助言・サポートを行うにあたり役立つ資格です。

また、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができます。

[社会教育主事資格]

社会教育主事となる資格を有する者について、社会教育法第9条の4第3号は、「大学に2年以上在学して、62単位以上を取得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、1年以上社会教育主事補の職にあった者」と規定しています。

この規定に基づき、本学では社会教育主事に関する単位を修得し、卒業要件を満たした学生に対して、学位授与式に「認定証」を授与します。

[履修方法について]

全学科対象に開講されていますが、必修科目については、教育人間学科とそれ以外の学科によって履修方法が異なります。所属学科の履修科目を確認し、履修してください。ただし選択必修科目については全学科共通とします。

[履修科目]

法定科目	本学開講科目	単位	履修上の注意点
生涯学習概論	生涯学習概論◎	4	必修
社会教育計画	社会教育計画論◎	4	必修
社会教育演習			必修
社会教育実習			「生涯学習概論」を単位修得していなければ履修できない ・通年科目のため、春学期登録（秋学期登録・削除とともに不可）
社会教育 課題研究	生涯学習施設実習◆	4	
社会教育特講 I (現代社会と 社会教育)	比較生涯学習概論 A 子育て支援学習 青少年と学習 成人と学習	2 2 2 2	
社会教育特講 II (社会教育活動 ・事業・施設)	博物館情報・メディア論 図書館制度・経営論◎ 博物館概論 図書館概論◎	2 2 2 2	
社会教育特講 III (その他 必要な科目)	生涯スポーツ論 教育制度論 現在の教育問題 ジェンダー論 教育と宗教 仕事の社会学 職場の社会学	2 2 2 2 2 2 2	12単位選択必修 ただし、各分野ごとに2単位以上履修 ※「仕事の社会学」は2014年度以降に履修した単位は認めない。「職場の社会学」は2013年度以前に履修した単位は認めない。2015年度以降に履修する場合は、「職場の社会学」を履修すること

2022年度未開講

■科目名に「◆」が付いている科目は、先修制科目です。「履修上の注意点」で指定している科目を単位修得しなければ、履修できません。

■科目名に「◎印」のある科目は、通信制を利用した履修ができる科目です（P.44参照）。

4 学芸員

学芸員

学芸員は、博物館における専門職員で、「博物館法」によって博物館に専門的技能を有する学芸員をおくことが定められています。職務内容は「博物館法」により博物館の資料収集・保管・展示および調査研究、その他これに関連する事業について専門的事項をつかさどることが規定されています。博物館は社会教育機関のひとつであり、学芸員の職務は研究活動と同時に社会教育活動も担っています。

[学芸員資格]

学芸員となる資格を有する者について、博物館法第5条第1項は「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得した者」と規定しています。この規定に基づき、卒業要件を満たし、かつ学芸員課程の所定単位を修得した学生に対し、学位授与式に「資格証明書」を授与します。

[履修方法について]

- ・「履修上の注意点」をよく読み、履修し、単位を修得してください。
- ・学外での実習を伴う「博物館実習Ⅱ」は先修制科目です。3年次終了までに所定の単位を修得しなければ履修できません。
また「博物館実習Ⅱ」を履修しなければ、館園実習に行くことはできません。

[学芸員ガイダンスについて]

■3年生対象

春学期開始前（ガイダンス期間）	「博物館実習Ⅰ-A」履修ガイダンス
秋学期開始前（ガイダンス期間）	「博物館実習Ⅰ-B」履修ガイダンス
11月下旬～12月上旬	「博物館実習Ⅱ」履修ガイダンス

[学芸員に関するお知らせについて]

授業や館園実習に関することは、全てT-Poで配信します。毎日必ず確認してください。

[履修科目]

法定科目	本学開講科目	単位	必修単位	履修年次	履修上の注意点
生涯学習概論	生涯学習概論◎	4	4	2~3年次	
博物館概論	博物館概論	2	2	2~3年次	「博物館概論」を履修中または単位修得の上で、各科目を履修することが望ましい。 ※歴史学科のみ、1年次から履修可。
博物館資料論	博物館資料論	2	2	2~3年次	
博物館資料保存論	博物館資料保存論	2	2	2~3年次	
博物館展示論	博物館展示論	2	2	2~3年次	
博物館経営論	博物館経営論	2	2	2~3年次	
必修科目	博物館実習 I-A	1	1	3年次	
	博物館実習 I-B ◆	1	1		「博物館実習 I-B」は、「博物館実習 I-A」を単位修得していなければ履修できない。
	博物館実習 II ◆	2	2	4年次	①「博物館実習 II」は、「博物館情報・メディア論」・「博物館教育論」を除く必修科目の単位を修得していなければ履修できない。 ②「博物館実習 II」が履修できなければ、館園実習に行くことはできない。
	博物館情報・メディア論	2	2	2~4年次	「博物館概論」を単位修得済みであることが望ましい。
	博物館教育論	2	2	2~4年次	
選択必修科目	日本の歴史書	2	2科目 4単位 以上	2~4年次	文化史、美術史、考古学、民俗学、自然科学史のうち、2分野以上から、2科目4単位以上必修。
	仏教と歴史	2			
	中国の歴史書	2			
	東洋文化史	2			
	仏教美術研究A	2			
	仏教美術研究B	2			
	仏教美術研究C	2			
	日本文化総論	2			
	日本文学総論	2			
	美術史	2			
考古学	美術工芸史概説 ※	2			
	考古学概説 ※	2			
	民俗学	2			
	伝統民俗を活かす教育	2			
自然科学史	歴史地理学	2			※2021年度以前入学生は、美術工芸史概説、考古学概説4単位とする。

2022年度未開講

■科目名に「◆」が付いている科目は、先修制科目です。

「履修上の注意点」で指定している科目を単位修得しなければ、履修できません。

■科目名に「◎」が付いている科目は、通信制を利用した履修ができる科目です（P.44参照）。

5 司書

司書

図書館の専門的職務に携る職員を図書館法では「司書」と規定しています。

図書館は、現代の知的基盤社会におけるさまざまな情報をタイムリーに提供するための施設です。

司書は、図書館資料を収集・整理するとともに、閲覧・貸出し、利用案内、情報探索の支援等の専門的業務に従事します。

本学では司書課程を設置し、社会的要請に応えるため、情報管理を中心に、高度な理論と技術を修得し、都道府県、市町村の公共図書館、大学や官庁研究所、民間企業の資料室、調査部門等で活躍できる司書の育成を推進しています。

[司書資格]

司書となる資格を有する者について、図書館法第5条第1項では「大学を卒業した者で、大学において図書館に関する科目を履修したもの」と規定されています。

この規定に基づき、卒業要件を満たし、かつ司書に関する単位を修得した者に対して、学位授与式に「資格証明書」を授与します。

[履修方法について]

前提科目を修得しなければ履修できない科目があります。39ページの「履修上の注意点」を確認のうえ、履修・単位修得してください。

[司書に関するお知らせについて]

授業に関することは、全てT-Poで配信します。毎日必ず確認してください。

[履修科目]

	法定科目	本学開講科目	単位	必修単位	履修上の注意点
必修科目	生涯学習概論	生涯学習概論◎	4	4	
	図書館概論	図書館概論◎	2	2	
	図書館制度・経営論	図書館制度・経営論◎	2	2	
	図書館情報技術論	図書館情報技術論	2	2	
	図書館サービス概論	図書館サービス概論◎	2	2	
	情報サービス論	情報サービス論◎	2	2	
	児童サービス論	児童サービス論	2	2	
情報サービス演習					「情報サービス論」を単位修得していなければ履修できません。 ただし、秋学期に限りSP科目の「情報サービス論」と並行しての履修を認める。 ※10月の科目終了試験受験有資格者に限る
		情報サービス演習A◆	2	2	
情報資源組織論		情報サービス演習B◆	2	2	
	図書館情報資源概論	図書館情報資源概論◎	2	2	
情報資源組織演習	情報資源組織論	情報資源組織論◎	2	2	
		情報資源組織演習A◆	2	2	「情報資源組織論」を単位修得していなければ履修できません。 ただし、秋学期に限りSP科目の「情報資源組織論」と並行しての履修を認める。 ※10月の科目終了試験受験有資格者に限る
		情報資源組織演習B◆	2	2	
選択必修科目	図書館サービス特論	図書館サービス特論	1	2科目以上	
	図書館情報資源特論	図書館情報資源特論	1		
	図書・図書館史	図書・図書館史	1		
	図書館施設論	図書館施設論◎	1		SP科目のみ開講する

2021年度未開講

■必修科目、選択科目含めて、必修単位を4年次までに修得してください。

■科目名に「◆」が付いている科目は、先修制科目です。

「履修上の注意点」で指定している科目を単位修得しなければ、履修できません。

■科目名に「◎」が付いている科目は、通信制を利用して履修できる科目（SP履修科目）です（P.44参照）。

※SP履修は2022年度履修をもって明星大学通信教育による提供を終了します。

6 司書教諭

* 司書教諭 *

司書教諭とは、学校図書館の専門的職務に従事する教育職員です。

小・中・高等学校、特別支援学校には学校図書館法で学校図書館を設置することになっています。

司書教諭はこれらの学校において、図書・視聴覚教材・その他、学校教育に必要な資料を収集・整理・保存し、これらを児童・生徒および教員に利用提供し、学校図書館において図書館利用や資料の活用の指導等の職務を行います。

[司書教諭の資格]

司書教諭の資格は、以下の条件を満たすことが学校図書館司書教諭講習規程で定められています。

- ①学士の学位を有すること
- ②教員免許状を有すること
- ③司書教諭に関する所定科目の単位を修得していること

※司書教諭資格を取得するには、教職課程と司書教諭課程の2つの課程を履修しなければなりません。

[修了証書の授与]

交付されるまでの申請手続きは教務課が行います。

学位授与式当日に教員免許状の交付（一括申請した場合に限る）と共に申請用紙を配付しますので、必要事項を記入の上、教務課へ提出してください。

文部科学省から大学へ修了証が届き次第、申請者本人へ郵送します。申請から郵送までおよそ1年間かかります。

[履修対象者]

- ・2年次以上を対象
- ・教職課程の資格登録をしている教育職員免許状取得希望者

●全学部全学科共通

法定科目	本学開講科目	単位	必修単位	履修上の注意点
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館◎	2	2	
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	2	2	
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館◎	2	2	
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性◎	2	2	
情報メディアの活用	情報メディアの活用	2	2	

■必修単位を2~4年次に修得してください。

■科目名に「◎」が付いている科目は、通信制を利用して履修できる科目（SP履修科目）です（P.44参照）。

※SP履修は2022年度履修をもって明星大学通信教育による提供を終了します。

⑦ 資格特別プログラム(SP履修)

* 資格特別プログラム (SP履修) *

本学では、明星大学通信教育部の提供科目を履修することで、資格に関連する一部の科目の単位を修得することができます。

■履修対象者

「学芸員」「司書」「司書教諭」のいずれかを資格登録している2年生以上

■履修対象科目

対象資格	各資格法定科目名	履修（単位認定）科目名	通信課程科目	単位
社会教育主事	社会教育計画	社会教育計画論・通信	社会教育計画1 社会教育計画2	※ 4
社会教育主事 司書 学芸員	生涯学習概論	生涯学習概論・通信	生涯学習論A 生涯学習論B	※ 4
社会教育主事 司書	図書館概論	図書館概論・通信	図書館の基礎と展望	2
	図書館制度・経営論	図書館制度・経営論・通信	図書館制度・経営論	2
	図書館サービス概論	図書館サービス概論・通信	図書館サービス概論	2
	情報サービス概論	情報サービス概論・通信	情報サービス論	2
	図書館情報資源概論	図書館情報資源概論・通信	図書館情報資源概論	2
	情報資源組織論	情報資源組織論・通信	情報資源組織論	2
	図書館施設論	図書館施設論	図書館施設論	1
司書 教諭	学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館・通信	学校経営と学校図書館	2
	学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館・通信	学習指導と学校図書館	2
	読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性・通信	読書と豊かな人間性	2

【注記】

※1：通信科目にある2科目（1・2、A・B）両方を合格することで、単位認定されます。

※2：社会教育計画論は2019年度以前入学生まで履修可能。2020年度以降の入学生は社会教育主事課程廃止のため資格取得不可。社会教育主事取得に必要な科目的SP履修はできない。

■履修登録

春学期の履修登録期間に、T-Poで各自行ってください。なお、これは通年科目のため、秋学期に削除や追加の登録等は一切できません。

SP科目は履修登録画面の下段にある「集中講義」「選択」を押して履修登録してください。

■単位認定

レポート・科目終了試験ともに合格することで、該当する「履修（単位認定）科目」として単位認定されます。

■履修上の注意点

※SP履修は2022年度履修をもって明星大学通信教育による提供を終了します。

- ①1年間の履修単位数は8単位を上限とします。
- ②第Ⅲ類科目として認定されます。

※2019年度以前入学生は制限単位に含まれません。

2020年度以降入学生は制限単位に含まれますので、第Ⅰ・Ⅱ類科目の履修に注意してください。

- ③同じ科目において、SP科目と本学開講科目を同時に履修することはできません。
- ④各ガイダンスには必ず出席してください。レポート・科目終了試験を含めた日程等は、T-Poでお知らせしますので、各自必ず確認してください。

[履修のながれ] (2022年度)

履修登録 ※詳細は、ガイダンス資料を参照

レポート作成ガイダンス(教材配付)※無料 オンデマンド

レポート提出期間 7月4日(月)～13日(水)

未提出

不備

不合格

合格

※提出した場合で
も未記入や1・2行
程度の解答だった
場合は「未提出」
となります。

科目終了試験(在宅試験)
10月上旬

レポート不合格

科目終了試験
不合格

レポート再提出期間
9月26日(月)～10月4日(火)

レポート
不備・未提出
不合格

レポート・科目
終了試験 合格

レポート合格
(試験合格なしの
学生のみ)

レポート・科目
終了試験 合格

科目終了再試験(在宅試験)
11月上旬

科目終了試験
不合格

レポート・科目
終了試験 合格

不合格
(単位認定なし)

不合格
(単位認定なし)

単位修得

不合格
(単位認定なし)

単位修得

※日時、場所等についてはT-Poでお知らせします。

※日程に変更が生じる場合がありますので、必ずT-Poで確認してください。

8 日本語教員養成講座

* 日本語教員養成講座 *

国内外において、現在外国人の日本語学習者が急増しています。それにともない注目されている資格です。日本語を学ぶ外国人に正確な日本語や日本文化を指導できる能力を身につけ、なおかつ異文化についても理解を深めることを目的とします。

[日本語教員の資格]

日本語教員の資格については、現在、資格免許の制度化は確立されていません。

指定の科目を履修することにより、文部科学省の定める日本語教員となる基準を満たすことができます。したがって養成講座をもつそれぞれの大学や関係教育機関にその資格の認定が委ねられています。

◎修得単位数の合計が40単位以上になるように以下の科目を履修すること（●は必修）。

区分	本 学 開 講 科 目	単位	必修	備 考
社会・文化・地域	基礎日本文学 A	2		2022年度入学生はこちらを履修する。 2019～2021年度入学生はこちらを履修する。
	基礎日本文学 B	2		
	基礎日本文学 C	2		
	基礎日本文学 D	2		
	異文化の理解 A	2		
	異文化の理解 B	2		
	異文化の理解 C	2		
	Workshop（異文化の理解）I -A	2		
	Workshop（異文化の理解）I -B	2		
	Workshop（異文化の理解）I -C	2		
言語と社会	基礎日本語 A	2	●	「日本語教育実習」は、「日本語教育研究A～C」の単位を修得していなければ履修できない。
	基礎日本語 B	2	●	
	基礎日本語 C	2	●	
	基礎日本語 D	2	●	
言語と心理	日本語教育研究A（教授法概論）	4	●	「日本語教育実習」は、「日本語教育研究A～C」の単位を修得していなければ履修できない。
	日本語学研究F（社会言語学）	2	●	
	日本語学研究G（対照言語学）	2		
言語と教育	英語表現論	2		「日本語教育実習」は、「日本語教育研究A～C」の単位を修得していなければ履修できない。
	学習・発達論	2		
	心理学概説	2	●	
	日本語教育実習	1	●	
	日本語教育研究B（段階別教授法）	4	●	
言語	日本語教育研究C（教材・教具）	4	●	
	キャリア英語表現 I	2		
	情報メディアの活用	2		
	言語学研究 A	2	●	
	言語学研究 B	2	●	
言語	日本語学研究 A	2		
	日本語学研究 B	2		
	日本語学研究 C	2	●	
	日本語学研究 D	2	●	
	日本語学研究 E（語彙・意味）	2	●	
	音声学研究 A	2		
	音声学研究 B	2		

2022年度未開講

■ 9 僧階取得講座

* 僧階取得講座 *

本学では、将来僧職につく学生のために、宗門子弟教育を行っています。

[履修手続き]

僧階単位を履修するには、1年次に資格登録を行います。ただし登録料は必要ありません。

■天台宗(2018年度以降入学生対象)

(1) 天台宗では下記の基準によって僧階が取得できます。ただし本学での科目単位取得のみではなく、得度して僧籍を得た上で、四度加行・入壇灌頂・登壇受戒を修了し、さらに権大僧都以上は広学堅義を遂業し開壇伝法灌頂を修了した者に、天台宗より補任されます。

詳細に関しては天台学研究室主任に相談ください。特に他学科や仏教学科他コースの学生・編入生・科目等履修生・大学院生は、必ず研究室主任の指導を受けてから履修登録してください。

宗規の僧階名	基礎資格	科目単位数
大律師	大正大学に2ヶ年以上在学した者	法儀研究4単位を含む宗学科目20単位以上を修得した者
權少僧都	大正大学を卒業した者	法儀研究8単位を含む宗学科目24単位以上を修得した者
少僧都	大正大学仏教学科を卒業した者	法儀研究8単位を含む宗学科目40単位以上を修得した者
僧都	大正大学大学院修士課程を修了した者	法儀研究8単位を含む宗学科目20単位以上を修得し、大学院で宗学科目24単位以上を修得した者
權大僧都	大正大学大学院修士課程(天台学)を修了した者	同上 ク
大僧都	大正大学大学院博士課程を修了した者	同上 ク
權僧正	天台教学に関する論文により博士の学位を得た者	-

本学開講科目(学部)	単位数	宗学コース(天台学)の学生の場合	備考
天台宗法儀研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	各2	1・2年次必修	夏期法儀研修2回必修
天台宗伝道学Ⅰ・Ⅱ	各2	3・4年次必修	
天台宗悉曇Ⅰ・Ⅱ	各2	3・4年次必修	
天台学教理体系A・B	各2	2・3・4年次選択科目	
天台教団史研究A・B	各2	同上	
天台学宗典概説A・B	各2	同上	
天台学教理研究A・B・C・D	各2	3・4年次選択科目	
基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	各2	1・2年次必修 ※1	仏教学科の必修科目
専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ	各2	3・4年次必修 ※2	仏教学科の選択必修科目

※1 1年次Ⅰ・Ⅱ(初級)、2年次Ⅲ・Ⅳ(上級)。夏期法儀研修は初級・上級の2回必修です。

※2 基礎ゼミナールは授業内容が天台のものに限り、僧階単位として認定します。

※3 専門ゼミナールは天台宗所属教員が担当しているものに限り、僧階単位として認定します。

	本 学 開 講 科 目 名	単位数	
大 学 院 開 講 科 目	MD 天台学特論 A	2	
	MD 天台学特論 B	2	
	MD 天台学演習 A	2	
	MD 天台学演習 B	2	
	M天台教理史特論 A	2	
	M天台教理史特論 B	2	
	M応用天台学特論 A	2	
	M応用天台学特論 B	2	
	M仏教学課題研究	4	

●上記科目以外でも、大学院仏教学研究科開講科目のうち、天台宗所属教員が担当している科目は、僧階単位として認定します。

(2) 天台学研究室として下記の内記を設けています。

- ・夏期法儀研修(比叡山における初級・上級の法儀実習)は法儀研究の授業と一体の研修であり、これを修了しない場合は、初級・上級それぞれの秋学期のⅡ・Ⅳの授業は受講できないものとする。なお夏期法儀研修に参加できるのは原則として天台宗の僧籍のある学生のみとする。
 - ・研究室独自に行っている法儀補講などの課外授業に参加すること。
 - ・研究室および台友会の主催する行事(声明公演・諸研修会・山家会・霜月会など)に参加すること。
- ※他学科や仏教学科他コースの学生・編入生・科目等履修生・大学院生等で、上記の研修・補講・行事の参加に障害や不都合のある場合は、研究室主任が個々に判断する。

■真言宗豊山派

真言宗豊山派の教師となるには、得度を終え、度牒を授与され、大伝法院流による四度加行および伝法灌頂の行位を履修し、これと並行して<下表>の科目・単位及び研修課程を履修しなければなりません。

僧 階	基 础 資 格	科 目 ・ 单 位	研修課程
權 律 師	大正大学又は種智院大学に1年間在学した者	総取得単位数30単位以上（法儀研究4単位含）	宗派指定研修所第1・2期
	一般大学又は短期大学を卒業した者	真言学に関する科目及び仏教学に関する科目合計10単位以上を履修した者	宗派指定研修所第1・2期又は特別専修所第1期
律 師	大正大学又は種智院大学に2年間在学した者	総取得単位数60単位以上を履修した者（そのうち、真言学に関する科目法儀研究8単位含16単位以上、仏教学に関する科目8単位）	宗派指定研修所全課程
	一般大学を卒業した者	真言学に関する科目8単位以上及び仏教学に関する科目12単位以上を履修した者	宗派指定研修所第1・2期又は特別専修所第1期
大 律 師	大正大学又は種智院大学を卒業した者	真言学に関する科目20単位以上（法儀研究8単位含）及び仏教学に関する科目8単位以上を履修した者	宗派指定研修所全課程
	一般大学を卒業した者	真言学に関する科目12単位以上及び仏教学に関する科目18単位以上を履修し、卒業論文を仏教学で提出した者	宗派指定研修所第1・2期又は特別専修所第1期
權少僧都	大正大学又は種智院大学を卒業した者	真言学に関する科目26単位以上（法儀研究8単位含）及び仏教学に関する科目8単位以上を履修した者	宗派指定研修所全課程
	大正大学大学院に在学した者	学院規則に定める教育課程を修了した者	所定の宗派指定研修所全課程
	宗立専修学院を卒業した者		
少 僧 都	大正大学又は種智院大学を卒業した者	真言学に関する科目32単位以上（法儀研究8単位含）及び仏教学に関する科目12単位以上履修した者	宗派指定研修所全課程
權中僧都	大正大学又は種智院大学を卒業した者	真言学に関する科目40単位以上（法儀研究8単位含）及び仏教学に関する科目12単位以上履修した者	宗派指定研修所全課程
中 僧 都	大正大学仏教学部仏教学科を卒業した者	真言学に関する科目50単位以上（法儀研究8単位含）及び仏教学に関する科目16単位以上履修し、卒業論文を真言学で提出した者	宗派指定研修所全課程
	大正大学大学院修士課程（仏教学以外）を修了した者	大学院修士課程の真言学に関する科目16単位以上及び「少僧都」に指定された科目・単位を履修した者	宗派指定研修所全課程
權大僧都	大正大学大学院修士課程（仏教学）を修了した者	大学院修士課程の真言学に関する科目32単位以上及び「少僧都」に指定された科目・単位を履修した者で法臘7年以上の者	宗派指定研修所全課程
	大正大学大学院博士後期課程（仏教学以外）を修了した者	大学院博士後期課程の真言学に関する科目8単位以上及び「少僧都」に指定された科目・単位を履修した者で法臘7年以上の者	宗派指定研修所全課程
大 僧 都	大正大学大学院博士後期課程（仏教学）を修了した者	大学院博士後期課程の真言学に関する科目12単位以上及び「少僧都」に指定された科目・単位を履修した者で法臘7年以上の者	宗派指定研修所全課程

○表中の真言学に関する科目とは、密教の起源とその展開及び真言宗の成立とその教理に関する科目をいいます。また、仏教学に関する科目とは、釈尊の生涯と教え及び仏教の展開に関する科目をいい、それぞれの科目及び大正大学大学院真言学に関する科目については年度当初において宗派がその都度指定します。

○宗派指定研修所第1期から第4期及び特別専修所第1期を無試験検定の研修課程とします。但し、研修所は第1期から順次に受講しなければなりません。

○前項にかかる研修課程のうち、宗派指定研修所第4期の受講資格は、加行及び灌頂を履修した者に限ります。また、特別専修所の受講資格は、加行及び灌頂を履修した者とします。

■真言宗智山派

真言宗智山派の僧侶にして、大正大学に入学し、教師として必要な事教二相を修め、教養・実践応用力を身につけるため下記の僧階科目を履修しなければなりません。

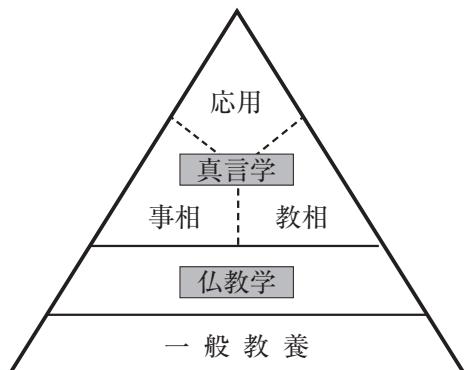
なお、科目の履修にあたっては、「真言宗智山派教師規程」に定められたとおり、智山派学監の指導に従つて履修するものとします。

[大正大学学部]

科目区分		僧階	少僧都	権中僧都	中僧都
		科目	卒業	仏教学科卒業 (智山教研修所) (大正大学課程)	
教相	基礎仏教學	基礎仏教學I	4	4	4
	仏教學各論	専門部門のうち、〈思想系〉〈宗學系(※智山系と「実践僧侶論」を除く)〉の科目	4	4	4
	真言智山学教理体系	真言智山学教理体系A・B	4	4	4
	真言(智山)各論	真言智山学宗典概説A・B 真言智山学教理研究A・B・C・D 真言智山教團史研究A・B	4	12	16
事相	真言宗智山法儀研究	真言宗智山法儀研究I～IV	8	8	8
	真言宗智山伝道学	真言宗智山伝道学I・II	4	4	4
	真言宗智山悉曇	真言宗智山悉曇I・II	4	4	4
応用	佛教の人権論	佛教の人権論	2	2	2
	現代社会応用	専門部門のうち、〈宗學系〉の「実践僧侶論」、〈現代社会系(※「佛教の人権論」を除く)〉〈美術系〉〈統合系〉、「学融合ゼミナールI・II」の科目	4	8	12

[大正大学大学院]

大学院に関しては、修した行位、大学院での専攻によって教師等級が異なるので、「真言宗智山派僧侶及び教師規程」第2章第26条を確認してください。



●その他

- 入学年次4月末日までに宗務庁に在学届を提出してください（真言宗智山派宗制「諸願申請書式」参照）。
- 智山教研修所（1～5期）を修了してください。
- 智山教研修所 大正大学課程（1～5期）へ入所する者は、事前に所定の「真言宗智山法儀研究I～IV」を履修してください。特に智山教研修所第1期・第3期へ入所する者は、「事前講義」を通年受講してください。
- 智山教研修所第1期事前講義（通年受講）→ 智山教研修所 大正大学課程 第1期に入所
智山教研修所第3期事前講義（通年受講）→ 智山教研修所 大正大学課程 第3期に入所
※「真言宗智山法儀研究I・II」の評価には、「智山教研修所第1期事前講義」の出席状況等も含まれます。
- 智山教研修所第1期・第3期事前講義を通年受講できない者は、以降、智山教研修所 一般大学課程への入所となります。その場合、大正大学卒業時に申請できる僧階は「少僧都」となります。
- 既に智山教研修所を修了している場合や僧階取得済みの場合は、履修科目・単位について智山派学監の指導を仰いでください。
- 大正大学で僧階科目を履修し、僧階取得を希望する者は、必ず事前に『宗制』「真言宗智山派僧侶及び教師規程」を確認してください。各種申請については智山派教師用ホームページをご利用ください。

以上の基準は、令和4年度より適用します。

■浄土宗

浄土宗教師資格（僧階・教階・学階）を得ようとする者は、4月の宗派別ガイダンスに出席のうえ、以下の科目を履修のうえ単位取得しなければならない。

【律師】

伝宗伝戒道場に入行するためには、入行年度の春学期までに、以下の36単位を修得しなければならない。
なお編入学生に限り、「浄土宗法儀研究Ⅳ」のみ、取得見込みでの入行を可とする。

	宗定科目	宗定単位	本学開講科目	単位	取得年次	備考
浄土学に関する科目	法然上人の生涯と思想	12	浄土学教理体系A	2	2	6科目12単位必修
	浄土宗の歴史		浄土学教理体系B	2	2	
	浄土学の基礎		浄土学宗典概説A	2	2	
	浄土教の歴史		浄土学宗典概説B	2	2	
	三部経の思想		浄土教団史研究A	2	2	
	選択集の思想		浄土教団史研究B	2	2	
	浄土宗日常勤行式の解説					
仏教学に関する科目	釈尊の生涯と思想	6	基礎仏教学I	4	1	2科目6単位必修
	仏教学の基礎		仏教学基礎ゼミナールI	2	1	
	日本仏教の歴史と教え					
現代社会と教團に関する科目	現代社会と人間	6	仏教の人权論	2	2	2科目4単位必修
	佛教と人権		宗教法人法	2	2	
	宗教法制		仏教学基礎ゼミナールII	2	1	1科目2単位選択必修
	浄土宗と加行(伝法と円頓戒)		仏教学基礎ゼミナールIII	2	2	
	佛教の儀礼と儀式					
僧侶の実践に関する科目	法式(初級)	12	浄土宗法儀研究I	2	1	6科目12単位必修
	法式(上級)		浄土宗法儀研究II	2	1	
	伝道I(念佛講話)		浄土宗法儀研究III	2	2	
	詠唱		浄土宗法儀研究IV	2	2	
			浄土宗伝道学I	2	3	
			浄土宗詠唱I	2	2	

- ・仏教学基礎ゼミナールI～IIIは浄土学の内容に限る。
- ・浄土宗法儀研究I～IVを履修する際は、「法儀実習」も合せて出席しなければならない。
- ・浄土宗法儀研究II・IVは、実践仏教道場を成満した者のみ受講することができる。
- ・浄土宗伝道学Iは、浄土宗法儀研究IIの単位を取得した者のみ受講することができる。

【少僧都】

	宗定科目	宗定単位	本学開講科目	単位	取得年次	備考
浄土学に関する科目	浄土教の思想と展開(三部経・選択集・三巻書・円頓戒等)	12	浄土学教理研究A	2	3	全科目必修
			浄土学教理研究B	2	3	
			浄土学教理研究C	2	3	
			浄土学教理研究D	2	3	
	法然門下の思想		選択集I	2	3	
			選択集II	2	3	
仏教学に関する科目	佛教の受容と展開	6	基礎仏教学II	4	1	
	佛教史					
	各宗の概要		仏教学基礎ゼミナールIV	2	2	

- ・仏教学基礎ゼミナールIVは浄土学の内容に限る。
- ・浄土学教理研究A～D・選択集I・IIは、浄土宗法儀研究IIの単位を取得した者のみ受講することができる。

【輔教】

	宗定科目	宗定単位	本学開講科目	単位	取得年次	備考
現代社会と教団に関する科目	宗教学、社会福祉学、臨床心理学等の概論科目	4	宗教学入門	2	2	2科目4単位選択必修
			心理学概説	2	2	
			仏教社会福祉論	2	2	
			実践僧侶論	2	2	
			現代社会と仏教A	2	2	
			現代社会と仏教B	2	2	
			現代社会と仏教C	2	2	
			現代社会と仏教D	2	2	
僧侶の実践に関する科目	伝道Ⅱ	2	浄土宗伝道学Ⅱ	2	3	必修

- ・浄土宗伝道学Ⅱは、伝道学道場を成満した者のみ受講することができる。
- ・浄土宗伝道学Ⅱを履修する際は、「法儀実習」も合せて出席しなければならない。

【擬講】

	宗定科目	宗定単位	本学開講科目	単位	取得年次	備考
浄土学に関する科目	浄土学に関する研究科目	6	浄土学専門ゼミナールⅠ～Ⅳ	8	3・4	4科目8単位選択必修
			仏教学専門ゼミナールⅠ～Ⅳ			
仏教学に関する科目	仏教学に関する研究科目	4	基礎仏教学Ⅲ	4	2	1科目4単位選択必修
			基礎仏教学Ⅳ			

- ・擬講取得のためには卒業単位の充足が前提となります。
- ・仏教学科以外に在籍する学生で、擬講の取得を希望する学生は、浄土宗学監の指導を受けてください。

【詠唱講司】

本学開講科目	単位	取得年次	備考
浄土宗詠唱Ⅱ	2	2	

- ・浄土宗詠唱Ⅱは、浄土宗詠唱Ⅰの単位を取得した者のみ受講することができる。

【五級式師】

本学開講科目	単位	取得年次	備考
浄土宗法儀特論	2	4	

- ・浄土宗法儀特論は、伝宗伝戒道場を成満し、浄土宗教師の資格を有する者のみ受講することができる。

■時宗

時宗教師資格を得ようとする者は、以下の科目を履修・単位修得してください。

科目区分		本学開講科目	単位	備考	
仏教学に関する科目	仏教概論	基礎仏教学 I	4	2科目8単位必修	
		基礎仏教学 II	4		
	仏教各論	仏教学科第Ⅱ類科目 専門部門科目である仏教学系、宗学系（ただし浄土学を除く）及びコース共通科目より4単位以上選択			
		基礎仏教学 III	4		
時宗講座	仏教史	基礎仏教学 IV	4	6科目12単位必修	
		時宗教理体系 A	2		
	時宗教理体系 B	時宗教理体系 B	2		
		時宗教団史研究 A	2		
		時宗教団史研究 B	2		
時宗実践科目	時宗法儀研究 I · II · III · IV	時宗法儀研究 I	1	6科目12単位必修	
		時宗法儀研究 II	1		
		時宗法儀研究 III	1		
		時宗法儀研究 IV	1		
浄土教に関する科目	浄土学教理体系 A	浄土学教理体系 A	2	6科目12単位選択必修	
		浄土学教理体系 B	2		
	浄土学宗典概説 A	浄土学宗典概説 A	2		
		浄土学宗典概説 B	2		
	浄土教団史研究 A	浄土教団史研究 A	2		
		浄土教団史研究 B	2		
	浄土学教理研究 A	浄土学教理研究 A	2		
		浄土学教理研究 C	2		
	選択集 I	選択集 I	2		
		選択集 II	2		

2022年度休講

【教師の検定について】

『時宗 宗規』第19号 教師検定及び伝宗伝戒に関する規程第14条細則は次の通りである。

- 大正大学に於いて時宗講座（「時宗教理体系」4、「時宗教団史研究」4、）及び浄土教に関する科目（12単位以上）を受講し、20単位以上修得したる証明を有する者は、教師検定にあたって宗学を免除し、時宗実践科目（時宗法儀研究 I · II · III · IV）4単位以上修得したる証明を有する者は、教師検定にあたって法式声明を免除する。
- 仏教系大学或は通信教育講座で仏教教科16単位以上修得したる証明を有する者は、教師検定にあたって仏教学を免除することができる。
仏教教科16単位とは、仏教概論8、仏教各論4、仏教史4とする。
- 13級教師（本山での在堪修了及び加行成満した者）にして上記の単位を修得したる証明を有し大正大学仏教学部を卒業したる者は11級教師の無試験検定を受けることができる。

10 社会教化養成講座(シャースタ講座)

社会教化者養成講座（シャースタ講座）

将来、仏教者（僧侶）として地域社会や一般社会で活躍しようとする学生が、教化・伝道の理論、実践などについて体系的に学ぶプログラムがこの講座です。伝統的な教学、宗史、法儀についてはそれぞれの専門課程で学ぶことができますが、現代社会に対応した教化・伝道の実践力を身につけることを望む宗派所属学生にはきわめて有効なプログラムです。講師陣の中には、本学専任教員に加えて、教化伝道に携っている僧侶を迎えて、本講座にふさわしい内容の授業を行います。

■履修手続き

社会教化者養成講座を履修し、資格を取得するには2年次に資格登録（登録料なし）を行ってください。登録がない場合は、科目を履修しても資格は認定されません。

■浄土宗 社会教化主事資格

浄土宗においては、平成2年4月より浄土宗の教化推進のために、教区・組等でコーディネータ的な役割を持つ浄土宗社会教化主事の資格を定めています。この資格を得るには、基礎資格として本学の社会教化養成講座の履修が原則となります。

■養成講座の科目等

区分	科目	単位	備考
基礎科目	実践僧侶論	2	必修
	基礎ゼミナールⅢ	2	1科目2単位選択必修
	基礎ゼミナールⅣ	2	
分野科目	仏教社会福祉論	2	3科目6単位以上必修 ※浄土宗社会教化者主事資格を取得するものは12単位以上必修
	生涯学習概論	4	
	教育と宗教	2	
	仏教の人権論	2	
	宗教法人法	2	
	現代仏教文化研究	2	
実習科目	現代社会と仏教A	2	3科目6単位以上選択必修
	現代社会と仏教B	2	
	現代社会と仏教C	2	
	現代社会と仏教D	2	

2022年度休講

11 浄土宗開教使養成講座

* 浄土宗開教使養成講座 *

本講座は、浄土宗宗務総長より本学が委託されて開講しているもので、海外開教の進展をはかるために有能な開教使を養成することを目的としています。

■履修資格

開教使養成講座の履修は2年次以上とします。

■履修手続き

浄土宗開教使養成講座を履修するには、2年次に資格登録を行ってください。(登録料なし)
登録料が未納の場合は科目の履修をしても単位は認定されません。

■履修条件

この課程は、浄土宗教師資格と並行して受講するものとします。

■資格取得について

浄土宗教師資格を修得し、開教使養成講座の所定の単位を取得した者は、浄土宗開教使候補として認定します。

宗定科目		本学開講科目			
		科目名	単位数	備考	
一	開教概論	異文化の理解 A	2	2単位以上選択必修	
		異文化の理解 B	2		
		異文化の理解 C	2		
		Workshop (異文化の理解) I - A	2		
		Workshop (異文化の理解) I - B	2		
		Workshop (異文化の理解) I - C	2		
		Workshop (異文化の理解) II - A	2		
		Workshop (異文化の理解) II - B	2		
		Workshop (異文化の理解) II - C	2		
二	キリスト教神学	キリスト教文化史	2	必修	
三	英会話	実践英語 I 実践英語 II	8	8単位必修	
四	時事英文	英語で学ぶ仏教 I 英語で学ぶ仏教 II			
五	英作文	英会話 I 英会話 II 英会話 III 英会話 IV	8		
六	宗教教育	実践僧侶論	2		
		現代社会と仏教 A	2		
		現代社会と仏教 B	2		
		現代社会と仏教 C	2		
		現代社会と仏教 D	2		
		日本文化史 A	2	8単位以上選択必修	
		日本歴史書	2		
		宗教と教育の関係	2		
		宗教学入門	2		
七	書道、音楽、美術、佛教芸術、詠唱	教育と宗教	2	6単位以上選択必修	
		日本の伝統美研究C (書道)	2		
		佛教美術入門 A (絵画)	2		
		佛教美術入門 B (彫刻)	2		
		佛教美術研究 A (天台)	2		
		佛教美術研究 B (密教)	2		
		佛教美術研究 C (浄土教)	2		
		仏画研究 A	2		
		仏画研究 B	2		
		仏像研究 A	2		
		仏像研究 B	2		
		淨土宗詠唱 I	2		
		淨土宗詠唱 II	2		

2022年度休講

宗定科目		本学開講科目		
		科目名	単位数	備考
一	開教概論	Workshop (異文化の理解) I - A	2	2単位以上選択必修
		Workshop (異文化の理解) I - B	2	
		Workshop (異文化の理解) I - C	2	
		Workshop (異文化の理解) II - A	2	
		Workshop (異文化の理解) II - B	2	
		Workshop (異文化の理解) II - C	2	
二	キリスト教神学	キリスト教文化史	2	必修
三	英会話	英会話 I		8単位必修
四	時事英文	英会話 II		
五	英作文	英会話 III	8	
		英会話 IV		
六	宗教教育	実践僧侶論	2	8単位以上選択必修
		現代社会と仏教A	2	
		現代社会と仏教B	2	
		現代社会と仏教C	2	
		現代社会と仏教D	2	
		日本文化史 A	2	
		日本の歴史書	2	
		宗教と教育の関係	2	
		宗教学入門	2	
		教育と宗教	2	
七	書道、音楽、美術、 仏教芸術、詠唱	日本の伝統美研究C (書道)	2	6単位以上選択必修
		仏教美術入門 A (絵画)	2	
		仏教美術入門 B (彫刻)	2	
		仏教美術研究 A (天台)	2	
		仏教美術研究 B (密教)	2	
		仏教美術研究 C (浄土教)	2	
		仏画研究 A	2	
		仏画研究 B	2	
		仏像研究 A	2	
		仏像研究 B	2	
		浄土宗詠唱 I	2	
		浄土宗詠唱 II	2	

2022年度休講

2022 資格要項

令和4年4月1日発行

大正大学教務部教務課

印刷：(有)立花印刷

